

国家戦略特区(獣医学部新設)に係る想定問答

問 国家戦略特区における獣医学部新設について

(答)

1. 再興戦略(平成27年6月)を踏まえ、内閣府を中心として、農林水産省との調整が行われ、本日、国家戦略特区諮問会議において、追加規制改革事項がまとめられた。
2. これに従い、関係制度の改正(※)を進めるとともに、今後とも内閣府及び農林水産省と連携協力して調整を行ってまいりたい。これに沿った設置認可申請については、大学設置認可に係る基準に基づき、適切に審査を行ってまいりたい。

(※) 獣医学部の設置を認可の対象としない旨を規定している「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準(平成15年文部科学省告示第45号)」の特例措置を講じる予定。

【日程・進め方】

更問 追加規制改革事項を受けて、文部科学省としてはどのようなスケジュールで対応を進めるのか。(今治市に獣医学部を新設することを決定したということか。)

(答)

追加規制改革事項に従い、今後、速やかに関係制度の改正を行った後、内閣府より特定事業者の公募が行われ、区域会議において特例措置を盛り込んだ区域計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けることにより、当該特例措置の活用が可能となる。

【必要性】

更問 「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限り」とは、具体的にはどのようなことを意味しているのか。いくつ新設するのか。

(答)

追加規制改革事項に記載のとおり、人獣共通感染症を始め、家畜・食料等を通じた感染症の発生が国際的に拡大する中で、地域での感染症にかかる水際対策を行うに当たり、広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に獣医学部が必要との観点から、新設数については今後のプロセスで判断される。

【特定事業者】

更問 今治市において獣医学部を設置する特定事業者はどのように選定されるのか。

(答)

特定事業者は、国家戦略特区法上、原則公募で選定することとされており、内閣府において今後公募を実施することになる。

【その他】

更問 獣医学部新設は何年ぶりか。

(答)

北里大学畜産学部獣医学科(※)が昭和41年4月に開設され、現時点で50年開設されていない。

(※)現在は獣医学部獣医学科に改組。